

年 月 日	関係政・省令等	軽自動車規格					備 考
		自動車の大きさ			原 動 機		
		長さ	幅	高さ	総排気量		
		m以下	m以下	m以下	4サイ クル		
昭和38年10月1日	同上改正 (省令第48号)(10.15施行)						農耕用特殊作業車は、小型特殊自動車として区分され、いわゆる農耕用ティラーは、市町村に移管
昭和50年9月1日	同上改正 (省令第34号)(51.1.1施行)	3.20	1.40	2.00	0.55		軽三・四輪自動車の長さ、幅、原動機総排気量の拡大
平成元年2月10日	同上改正 (省令第4号)(2.1.1施行)	3.30			0.66		軽三・四輪自動車の長さ、原動機総排気量の拡大
平成8年9月30日	同上改正 (省令第53号)(10.10.1施行)	3.40	1.48				軽三・四輪自動車の長さ、幅の拡大

平成18年11月1日現在における軽自動車の規格

	長さ	幅	高さ	排気量
	m以下	m以下	m以下	ℓ
軽三・四輪車	3.40	1.48	2.00	0.66
軽二輪車	2.50	1.30	2.00	0.25